

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施しました

～ 愛媛労働局長がPHC株式会社を訪問 ～

愛媛労働局長（縄田英樹）は、「過重労働解消キャンペーン」期間中の令和2年11月11日、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」として、PHC株式会社 松山地区（愛媛県東温市）を訪問し、働き方改革の取組状況等について、代表取締役社長森本恭史氏らとの意見交換等を行いました。

訪問企業	PHC株式会社 松山地区
所在地	愛媛県東温市南方 2131 番地 1
創業	昭和 44 年 11 月 21 日 松下寿電子工業株式会社として設立
代表者	代表取締役社長 森本恭史
資本金	79 億 733 万円
労働者数	888 人（令和2年9月末現在）
事業内容	医療用機器等の開発・製造

職場訪問の様子



PHC株式会社から、森本社長、神野地区長、伊藤人事係長と社員2名に御参加いただきました。

社員の方からは、「残業時間が少なくなり、子供の迎え等家事に使える時間が多くなりました。」「育児休業を取得しました。周りのサポートにより問題なく復帰できました。」とのお話がありました。

主な取組の概要

長時間労働削減に向けた取組

➤ 労使総実労働委員会の開催

四半期ごとに開催し、個人ごとの時間外労働や年休の取得状況等の実績報告や労使で意見交換等を行い、今後に向けての取組や各職場での実践事項の共有等を図っています。

➤ 残業パトロールの実施

毎週水曜日を一斉定時退社日に設定し、構内放送や労使による残業パトロールを実施しています。また、職場単位でも社員が意見を出し合い、独自の定時退社日の設定を行っています。

➤ 勤務管理システムにアラート機能を設定

個人ごとに月 45 時間、年 360 時間、特別な事情が生じた場合において月平均 80 時間を超えた場合や勤務終了後、翌日の勤務開始までに 9 時間以上のインターバルが確保できていない場合などに、アラートが表示されるよう設定し、意識付けを図っています。また、月 45 時間以上が 2 回で看護師面談、3 回以上で産業医面談を実施しています。

フレックスタイム制の拡充

海外のグループ会社やお客様との会議・打合せ対応や子育て・介護といった従業員ニーズ等に応え、ほとんどの間接部門で、コアタイムなしのフレックスタイム制を導入しています。

年次有給休暇・その他休暇の取得促進

年 25 日の年休付与に加え、2 年経過して時効で消滅する繰越年休について、年 5 日を限度に最高 50 日まで積み立てる制度を設けています。また、年休取得推進等を目的に半日年休や時間単位年休を取り入れ、職場によっては、年休取得日数や年休により旅行や趣味に費やした状況を公開し「見える化」することで、年休を取りやすい環境づくりをしています。他にファミリーサポート休暇や勤続 5 年ごとのチャレンジ休暇（節目休暇）を設けています。

現状とこれまでの取組の効果

時間外労働の削減

- 令和元年度は 1 人平均 13.2 時間（平成 29 年度 17.5 時間）まで減少。
- 月 80 時間超えの時間外労働はゼロ。

年次有給休暇

- 取得日数は、令和元年度は 1 人平均 19.6 日（平成 29 年度 18.0 日）まで上昇。
- 取得率で見ると、令和元年度は 84.0%（平成 29 年度は 75.8%）まで上昇。

「えるぼし認定企業」（最高段階の 3 つぼし）

- 女性管理職割合は、同産業の平均値を上回っている。
部下を一人以上持つ主任以上 15%、課長以上 3.2%。

商品展示室の様子



報道機関による社長インタビューの様子

